

令和7年度 第2回倉吉市あらゆる差別をなくする審議会議事録

- 1 日 時 令和7年9月24日（水）午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場 所 倉吉市役所倉吉市役所本庁舎 大会議室（倉吉市葵町722）
- 3 出席者 委員12名（全委員16名）、事務局（市民生活部長、人権政策課）4名
- 4 協議事項概要

■：議長発言、○：委員発言

計画体系と意識調査について

■計画体系と市民意識調査について事務局に説明を求める。

（事務局説明）解決すべき人権課題の解消に向けた施策の方向性をご確認いただきたい。

第6次の計画を踏襲し第7次の計画素案を作成していく。意識調査、計画体系（案）に基づき施策の方向性を説明。

■説明のあったことについて意見を求める。

○意識調査について対象者は2000人だが回答者が少ない。今後もこのような調査をするのであれば、自治公民館等への応援・協力依頼などを行い、回答率UPの取り組みを行ってほしい。

○精神障がい者の問い。職場の環境が十分ではないという質問。精神障がい者の職場環境は何を示すのか。

（事務局）

・障がいを学び、意識するという部分も職場環境として含むという考え。

○設問では、実際の当事者が答えているわけではないかもしれない。よく知らない人がイメージで回答している人もいるだろう。倉吉で起きている問題を詳細に知るものではない。市民が一般的に問題をどう認知しているか、何を認知していないかと見る必要がある。そこを踏まえて計画に反映させる必要がある。

○わからないという回答が多い。わからない部分を市民に知らせていく必要がある。市として市民の認知率を高めていくなどする必要がある。

（事務局）

・周知を図っていきたい。

・基本理念、対象意図として市民の「人権が尊重されている、人権意識が確立されている」を計画の目的としている。わからないというのは、意識レベルの話なのか行動レベルの話なのか。わからないというのが意識レベルであればそこを働きかけていく必要がある。

○学習会等に参加したことが無い人がある。若年はメディアによる啓発、40代～60代などは講演会、それ以上は町内学習会による学びに要望が見られる。

（事務局）

・年代別に対策が必要。講演会、研修会は参加者は少ないが求められている。なんとか魅力化を図り参加者を増やしていきたい。

- たくさん参加があるのは町内学習。各戸参加者が一人なのは残念。同じ人が参加している。親子で参加する地域もあり、幼いうちから大人と一緒に学ぶことは大切。
- アンケートの回答が少ないのは残念。関心が薄れてきている人が増えているのかと残念。どの人権課題も啓発や学習が大切。学習の機会をどこかで与えることが大切。積み上げ学習が必要(事務局)
 - ・ 同和対策推進委員に毎年研修をしている。各地域の事例や取り組みを紹介している。参加者の増にむけた取り組みをしていきたい。
- アンケートはQRコードだと回答しやすい。回答のお礼などがあると良い。(事務局)
 - ・ 今回QRコードでの回答も可能とした。
- 無回答の人について。自分には関係無いという意識があるのでは。市集会に参加したが、いろいろな人権問題がある。一つのことで学ぶ場として有効。(事務局)
 - ・ 市集会ではいじめをテーマに当事者の声を聞く会となった。当事者の声を聞き学ぶ場というのは効果が有るように感じる。
- 身近な人に相談している。相談を受けた人がどう対応したのかも重要。相談を受けてどこに繋ぐのかなどの周知する研修もあっていい。
- 交友関係が狭い人は相談率が低い。どこに相談すればいいか周知するのは引き続き重要。(事務局)
 - ・ 一人一人の意識UPを目指すことも大切。学習会など参加回数が多い人が対応できている。参加者数を増やし、行動ができるようになる為の研修などができればよい。
- 人権問題、知れば知るほど何をしてよいかわからなくなることがある。知っているがゆえに出くわした予期しない差別発言に対処できない時がある。良く知っている人だったら余計に対応できない時もある。対処の一例として、「それってどこから聞いた?」「何の情報?」など噂や確信無い話をしたときに、本人に「今、偏見に満ちた発言をした」と自覚させることが良い。また、相手が言ったことについてわざとオウム返しを行い、相手に自分の発言で何を言ったのかを気づかせる手法もある。
- 仲の良い友達から受けた差別発言。良い友達に言い返せなかったが、まわりの友達が先生に出来事を伝えてくれた。周りの子ども助けられた事象があった。本人はずっと学習していても言えない時があった。周りの支えも大切。
- こどもの人権について。最近はこどもの相談先としてチャット相談がある。広島で相談を受けている。友達関係、家庭問題など相談が増えている。相談窓口を記したポスターやチラシを作っているの、学校などで生徒や保護者の目に触れるようにしていただけるとよい。

■いろいろな委員の意見を踏まえて計画策定を進めてください。

5 その他

次回 第3回審議会（諮問と計画の素案について）

■事務局に説明を求める。

- ・次回は計画の素案をお示しし、倉吉市から審議会に諮問を行いたい。
- ・次回、11月13日（木）13：30～ 市役所第2庁舎2階 201会議室 を予定している。

6 終了